

令和4年度

施設評価調書

施設の名称……稲生沢公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

令和4年7月

令和4年度	施設名(愛称名)	下田市立稲生沢公民館	番号	27
-------	----------	------------	----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	R2年値	R3年目標値	R3年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	54人	60人	41人	75.93%	68.33%	C
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	4,201人	4,600人	4,961人	118.09%	107.85%	A
設置目的に対する総合評価						B
目的達成度の 評価基準	① 参加者数*実施数(複数講座がある場合は全講座の合計) ② 利用者合計人数 評価: 目標達成率 A100%以上、B100%未満80%以上、C80%未満60%以上、D60%未満40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の 意義と現状	① 市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画していただき、運営している。開催は2回少なく、参加者は13人減少した。 ② 公民館の総利用者数については、前年度比で760人増加している。
上記の原因	① 受講者の高齢化が進み、毎回の参加人数も減少している。 ② 新型コロナウイルスの影響により、7/26~9/30まで臨時休館があったが、開館時の利用者数は増加したため、全体の利用者数も増加した。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	① 公民館講座については、統廃合が控えていることもあり、現在開設されている公民館講座の自主的活動への移行を推進したい。 ② 統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねた結果、地元区では譲渡を受けず、令和3年度末をもって廃止する方針となったが、しばらくは公民館の廃止を延期し、コロナの状況と市の施設の活用方針により一定の猶予をもった中で廃止日を決定することとなった。今後も、統廃合の進捗状況の説明や、代替施設の案内等、利用者に対する周知を行いたい。		
R4年度運営 事業と目標値	運営事業名	R4年度目標値	備考
	① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	40人	前年度維持 41人≒40人
	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	5,400人	前年度+10% 4,961*1.10≒5,400人

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
総合評価	D	B	D	A	D	A	B
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	E	A	D	A	E	A	A
	261人	514人	212人	290人	41人	49人	54人
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	C	C	C	A	C	A	C
	5,094人	6,169人	4,786人	6,161人	4,340人	5,354人	4,201人

令和4年度

施設名（愛称名）	下田市立稲生沢公民館
----------	------------

番号	27
----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		R2年度値	R3年目標値	R3年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数等	4,201人	4,600人	4,961人	118.09%	107.85%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	1,462,964円	50,430,645円	1,639,674円	112.08%	3,075.65%
	B/A	348円/人	345円/人	331円/人	95.11%	104.23%
③	光熱水費	398,078円	378,000円	383,915円	96.44%	98.46%
③	消耗品費	20,593円	20,000円	51,383円	249.52%	38.92%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）*1/40人工				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	光熱水費は前年度並みであった。消耗品費は、約30,000円の増加であった。年間経費、利用者数ともに増加したが、利用者数の増加が大幅であったため、利用単位当たり経費は下がった。
-------------	---

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	これまでと同様に、光熱水費、消耗品の増加を最小限最低限に止めるよう、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を図る。		
R4年度効率性の 目標値	①利用単位当たり経費 B/A	330円/人	前年度実績維持 331円/人≒330円/人
	②光熱水費	378,000円	前年度実績の5%削減 383,915円*0.95≒365,000円
	③消耗品費	51,000円	前年度実績維持 51,383円≒51,000円

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算
①利用単位 当たり経費	目標値(人)	6,200人	4,600人	5,900人	4,600人
	A実績値	4,340人	5,354人	4,201人	4,961人
	B実績値	1,594,879円	1,560,594円	1,462,964円	1,639,674円
	B/A	367円/人	291円/人	348円/人	331円/人
	対前年比(B/A)	133.45%	79.29%	119.59%	95.11%
	目標達成率(人)	70.00%	116.39%	71.20%	107.85%
②光熱水費	目標値	468,000円	446,000円	453,000円	378,000円
	実績値	470,435円	477,866円	383,915円	383,915円
	対前年比	95.42%	101.58%	83.30%	96.44%
	目標達成率	99.48%	93.33%	113.80%	98.46%
③消耗品費	目標値	21,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	実績値	20,610円	19,980円	20,593円	51,383円
	対前年比	95.48%	96.94%	103.70%	249.52%
	目標達成率	101.89%	100.10%	97.12%	38.92%

令和4年度

施設名（愛称名）	下田市立稲生沢公民館
----------	------------

番号	27
----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単 位	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	1,560,594	1,462,964	1,639,674
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	265,430	258,060	270,260
	③受益者負担 比率	②÷①	%	17.01	17.64	16.48
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	547,630	510,260	628,410
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	35.09	34.88	38.32

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度(予算)
	人口 (4月1日:人)		21,492	21,080	20,734	20,287
	人口1人あ たり(円/人)	運営経費(収入除く)	73	69	79	—
		年間総経費	229	228	241	—

令和4年度

施設名（愛称名） 下田市立稲生沢公民館

番号 27

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
R 3	1階小便器	169,400	R 3	R 3

※今後想定される維持管理事項
・ 特段、緊急を要する修繕箇所は無いが、空調設備等、建物全体が老朽化・劣化が進行している状態。

令和4年度

施設名（愛称名） 下田市立稲生沢公民館

番号 27

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性 民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	公民館統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねている。市の施設としての活用をしない場合、廃止・解体することを市として確認した。しかし、コロナ対応として公共空間の確保という観点から、しばらくは公民館の廃止を延期し、コロナの状況と市の施設の活用方針により一定の猶予をもった中で廃止日を決定する。
施設の管理運営と経費の妥当性	市立公民館の中では比較敵新しく状態の良好な公民館であるため、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り、必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を施し運営している状況にある。また、備品の劣化等については、緊急を要するものから順に対応し、必要最低限の経費で運営している状況にある。
施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性	施設の性質上、受益者負担の原則から維持管理費に見合う使用料を見込んだ受益者負担を使用者に求めることは難しい。
その他の管理運営上の課題	利用者に対する統廃合の進捗状況の説明や、代替施設の案内等、利用者に対する周知が必要である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内で見ると当市は公民館設置が多いといえる。

令和3年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	みずる教室、1講座で9回、41人の利用があった。	既存の固定化している講座を自主的活動に移行するよう、推進したい。 また、公民館廃止後の活動場所の相談等を行うことで、市民の学習機会の維持を図る。
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	400回、4,961人の利用があった。	

令和4年度

施設名(愛称名) 下田市立稲生沢公民館

番号 27

施設の概要

1 施設名(愛称名)	下田市立稲生沢公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係					
3 所在地	下田市立野 191 番地		4 設置年月	平成6年1月					
5 総合計画の位置付け	基本計画の分野	分野2 子育て・教育							
	施策体系	施策4 生涯学習体制の充実							
6 設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。								
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例								
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 746.47 m ² 建物面積 延面積 455.18 m ² 1F 253.41 m ² 2F 201.77 m ² 構造 鉄骨造2階建							
		1F 事務室・大会議室・管理人室・湯沸室・トイレ 2F 小会議室・和室・図書コーナー・調理室・湯沸室・トイレ							
	実施事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の実施 ・地域文化祭等の催事会場提供 ・地域住民の学習、文化活動の会場提供 ・その他「社会教育法第22条(公民館の事業)」に基づくもの 							
	料金体系	料金区分	会議室等使用料 大会議室・小会議室・和室・調理室						
		主な料金	名称	午前(9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)	
				普通	入場料	普通	入場料	普通	入場料
			多目的ホール兼大会議室	2,100円	4,200円	2,100円	4,200円	3,140円	6,280円
			小会議室	1,050円	2,100円	1,050円	2,100円	2,100円	4,200円
和室	1,050円		2,100円	1,050円	2,100円	2,100円	4,200円		
調理室	2,100円	-	2,100円	-	3,140円	-			
減免内容	(使用料の免除) 第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額) (2) 公共団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額) (3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額) (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額) (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額)								
利用料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無								
施設運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営								
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →	指定管理者							
	<input type="checkbox"/> 一部委託 →	委託内容							
直接従事職員	下田市職員数 館長 1名 管理人 1名								
9 市内の	下田市所有	他2公民館(社会教育法の規定による施設)							

令和4年度

施設名(愛称名) 下田市立稲生沢公民館

番号 27

類似施設	民間所有	地区集会所等(自治会管理の地域コミュニティ施設)					
10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		令和3年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格1円 ・ 新築翌年度から償却 ・ 耐用年数 38年 ・ 建物経過年数 28年	
	土地取得費		土地残高				
	建物取得費	149,178千円	建物減価償却後残高	47,677千円			
	財源内訳	149,178千円	減価償却費=取得価格*0.9*償却率=3,625,025				
	国・県支出金	25,000千円					
	市債	85,000千円	市債残高	0千円			
	一般財源						
	寄附金等						
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高				
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算 (3公民館)	
	収入		265,430	288,320	270,260	1,232,000	
	収入合計		265,430	288,320	270,260	1,232,000	
	支出	1節 報酬		21,600	0	0	16,000
		(7節 賃金)		424,700	424,800	0	0
		7節 報償費		21,500	21,500	235,350	52,000
		8節 旅費		0	0	0	14,000
		10節 需用費		537,972	432,669	616,363	2,857,000
		消耗品費		19,980	20,593	51,383	252,000
		印刷製本費		4,986	4,791	8,332	25,000
		光熱水費		477,866	398,078	383,915	2,200,000
		下水道費		0	0	0	70,000
		燃料費		3,000	3,187	3,333	10,000
		修繕料		32,140	6,050	169,400	300,000
		11節 役務費		72,023	72,426	70,896	298,000
		12節 委託料		94,812	92,206	517,605	2,702,000
		13節 使用料		32,365	32,365	32,181	223,000
		14節 工事請負費		0	0	0	0
	17節 備品購入費		0	0	0	0	
	18節 負担金		0	0	0	0	
	22節 償還金利息及び割引料		0	0	0	0	
	支出合計		1,399,372	1,292,326	1,472,395	6,162,000	
	支出収入差引(支出-収入)		1,133,942	1,004,006	1,202,135	4,930,000	
減価償却費		3,625,026	3,625,026	3,625,026	3,625,026		
市債利子		0	0	0	0		
職員人件費		161,222	170,638	167,279	135,942		
下田市負担年間総経費		4,920,190	4,799,670	4,994,440	8,690,968		
備考	○ 人件費は、1公民館を1/40人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費=(職員人件費÷職員数)×1/40人工×公民館数						
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算 (3公民館)	
		利用者数	市内	4,340人	4,255人	4,961人	32,000人(見込)
			市外				

令和4年度

施設名（愛称名） 下田市立稲生沢公民館

番号 27

		合 計	4,340 人	4,255 人	4,961 人	32,000 人（見込）
		参考：利用単位 当たり市負担額	1,134.05 円/人	1,128.01 円/人	1,006.74 円/人	260.16 円/人
	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
	休館日	祝日、12/29 から 1/3 まで				
使用 時間	午前9時から午後9時まで					